

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和3・4 年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
測量	測量	人口集中地区（D I D地区）における測量業務	10件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測量士の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関から過去10年（平成25年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。</li> <li>3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。</li> </ol>
補償	事業損失補償	工事の施行に伴う建物等の損害等に係る事前調査、事後調査、費用負担額算定及び費用負担説明等	7件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補償業務管理士又は一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関から過去10年（平成25年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。</li> <li>3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。</li> </ol>
調査	土壌調査	土壌汚染に係る調査（地歴調査・現地調査・分析等）	7件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土壌汚染対策法に基づく「指定調査機関」の登録があること。</li> <li>2. 環境計量士（濃度関係）の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>3. 機構又は公的機関から過去10年（平成25年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。</li> <li>4. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。</li> </ol>
土木監理	土木工事監理	既成市街地に係る土木施設（道路、駐車場、排水（汚水・雨水）、擁壁、雑工作物等）工事、又は土木施設整備と建物等解体を複合的に行う工事の工事監理	1件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に以下①②に示すいずれかの業務について元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が2件以上あること。 ① 業務内容と同種の業務 ② 共同住宅等における土木施設（道路、駐車場、排水（汚水・雨水）、擁壁、雑工作物等）工事の工事監理</li> <li>3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） 1級土木施工管理技士又は技術士の取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。</li> </ol>

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。